

普及現地情報

発信年月日：令和2年(2020年)5月18日
所属名：甲賀農産普及課
番号：C20002
部門分類：120(麦・大豆・雑穀)
発信者名：竹若、小椋、河村

赤かび病の防除に向けて管内の麦の巡回を行いました

管内の麦の生育は、3月末時点においては、暖冬であったことから、平年より7日程度早まっていると把握していました。これから、赤かび病の防除時期を迎えるにあたって、適期防除を推進するため、当課とJAこうかで4月2日、9日、10日、15日に生育状況を確認しました。

巡回の結果、「ファイバースノウ」は4月9日、「ミナミノカオリ」は4月15日に穂ぞろい期を迎えており、「農林61号」は、生育の早いところでは4月15日に2割～3割程度の出穂を確認できました。

赤かび病の防除は適期である開花期に行うことが重要であり、出穂の状況から開花時期を推定し、防除計画を検討しました。その結果、「ファイバースノウ」は4月21日に、「ミナミノカオリ」は4月22日に、「農林61号」は4月30日に防除適期であると判定しました。暖冬の影響により防除時期もかなり早まると考えられていましたが、4月に入ってから低温であったことから生育が緩やかになり、甲賀管内の防除計画は例年に比べて4、5日早い程度となりました。

当課は今後も関係機関と連携しながら、良質な麦の収穫に向けて支援を継続していきます。



甲賀管内の麦の様子